

開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

今泉春江議員の質問

○小関勝助議長 順位1番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 おはようございます。

日本共産党の今泉春江でございます。よろしくをお願いいたします。

私は、内谷市長に4つの質問をいたします。

第1は、つつじ公園の整備についてです。

ことしも桜からツツジ、そしてアヤメの季節へととなりました。昨年、豪雪の影響で雪焼けの

ツツジに大変心配しましたが、ことしは雪も少なく、そして多くの予算を投じて剪定、雪囲いなどを講じたこともあり、早いうちは茶色の木々が目立っておりましたが、それらにも新芽が付き純白のツツジの花が咲きそろい、黒獅子まつりではちょうど満開となり祭りを盛り上げていました。昨年の雪焼け対策の効果が出たのだと思います。大変よかったと思います。

毎年、つつじまつりに合わせるように公園の草むしりや掃除を多くのボランティアの皆様や委託業者の方々によってきれいな公園にしてくださいっています。万全の準備のもと、多くのお客様をお迎えできることに感謝申し上げたいと思います。

また、ことしの桜も見事で、市民や桜回廊での多くの観光客が桜を見に公園に訪れました。

ところが、公園の整備はつつじまつりに向けでは毎年万全の準備となりますが、残念なことに桜の開花には公園の掃除は間に合っておりません。当然、雪囲いは外されていますが、雪で折れた枝が散乱し、雪が消えて昨年のごみが捨てられたままになっており、さらに公園のベンチなども雪の影響で壊れたものもそのままの状態になっています。桜の季節にも公園をきれいにしてほしいと、市民の方々から要望が寄せられています。

そこで、雪解け後の公園のトイレの点検や公園の掃除を少し早めて桜の時期からも間に合うようになさってはいかがでしょうか。せっかくいらして下さっても、おもてなしの準備ができていないのでは困ります。また、桜もぼんぼりやライトアップなどして市民が夜桜も楽しめるようになさってはいかがでしょうか。桜の時期1週間ぐらいかと思いますが、多少電気代のアップはあるかと思いますが、少し準備を早めてはいかがでしょうか。

ことしは山形ディスティネーションキャンペーンで吉永小百合さんが長井をPRしておりま

す。その効果で、ことしだけでなく来年もさらに多くの観光客が長井にいらっしやるのではないかと思います。ぜひご検討ください。市長のお考えをお伺いします。

第2の質問、みなし寡婦控除の実施についてです。

事情によりひとり親世帯になっている世帯がふえておりますが、寡婦控除などさまざまな控除や減免などの適用があります。しかし、非婚のひとり親世帯は婚姻歴がないため、寡婦控除が適用されていません。同じ母子家庭でありながら、婚姻歴のない母子家庭の母は課税所得が高く設定されてしまい、大きな不利益を受けています。そのため、所得税の寡婦控除や保育料など、また公営住宅、市営住宅の家賃などに大きな格差が生じています。そのこともあり、子供の貧困への影響もあることなどもお聞きします。

今、全国で国に対して婚姻歴のないひとり親に税法の寡婦控除制度を改正し、婚姻歴の有無、男女にかかわらず寡婦控除を適用するよう求める決議を求め要望が出されています。隣の米沢市では、議会で議員質問を受け25年度3月に保育料の徴収規則が改正となり、今年度保育料を減免申請に基づいて減免するとしています。長井市では、現在非婚者のひとり親世帯は何世帯いらっしやるのでしょうか。非婚のひとり親への負担軽減のため、何か手だてをなさっておりますでしょうか。長井市でも非婚のひとり親世帯への所得税のみなし寡婦控除を実施し、保育料などの格差を解消、関係する制度の全てで実施されますよう強く要望いたします。市長のお考えを伺います。

3番目の質問をします。長井市観光交流センター道の駅についてです。

日本共産党は、これまで道の駅について5つの問題点を明らかにし、対案も示して見直しを求めてきました。その問題点とは、第1にこの

構想が長井市中心市街地の活性化につながるという点です。第2に、設置場所の問題です。第3は建設費の問題。第4はほかに優先すべきことが山積みしている問題。第5に、多くの市民から道の駅への疑問と反対の声が上がっている問題です。3月議会で基本設計も示されていない道の駅の用地買収費が否決されましたが、今般、その観光交流センター基本設計基礎調査報告が議会になされ、今議会に用地買収費が再度提案されました。この報告は、消費税増税やT P Pの影響、雇用の不安定と悪化、社会保障の大改悪など地域と社会を揺るがすような重大な社会的条件が考慮されておらず机上プランという印象を拭えませんが、私どもが指摘した問題点の解明にもほど遠いと言わなければなりません。とりわけ設置場所に関する問題点については、一層疑問と危惧を持たざるを得ません。したがって、今回はこの点に絞り質問いたします。

1つは、道の駅への出入り口についてです。基本設計では、舟場方面から南進する一般車は国道から直接駅に出入りできるようになっていますが、大型車も一般車も基本は日産交差点を東に曲がり、最上川堤防下を北上し道の駅に入り、出るときはその逆のコースをたどることになっています。非常に不便です。ドライバーなら誰でも経験することですが、面倒くさいところには寄りたくないし寄りません。ですから、どこの道の駅も一番気を使うのはいかに気安く出入りできるかということです。

ところが、長井の場合はどうでしょうか。道の駅に入るには、1日1万7,000台の交通量がある一番繁華な交差点という難関の関所を通過しなければならず、さらに堤防下の道路を迂回し裏から道の駅に出入りすることになるのです。道の駅としては最悪ではないでしょうか。

2つに、交通渋滞の懸念です。以前、私は実態調査の結果に基づいて議会で問題提起しました。舟場―桜大橋間の朝夕の交通量と渋滞はひ

どいものがあります。この中で、朝7時20分に舟場方面に北進し日産交差点を堤防方向に右折しようとしたら、青になっても舟場方面からの車27台の通過を待ち、信号が黄色に変わってようやく右折、しかも右折できたのは私の車1台だけで、すぐ赤になってしまいました。

基本設計では、交差点を広げるなどの措置をするとしていますが、道の駅のメーンの出入り口になった場合、渋滞がどうなるのか基本設計基礎調査では解明されていません。交通事故だって考えられます。市は、こうした問題をどう対処しようとしているのか。また、こうした問題で警察の了解を得ているのか伺います。

3つに、めぐみ幼稚園、勤労センターと中央公民館への出入り口道路の問題です。

以前の説明では、日産裏から駅に出入りする道路を新しく切るということでした。ところが、基本設計では現在の堤防下道路を拡幅し、駅に出入りすることになっています。また、幼稚園、勤労センターふりりへの出入りは、現在の旧マーク北側市道が駅の敷地になるため、堤防下の道路を拡幅迂回して出入りせざるを得なくなっています。このことによってこうした施設への出入りが非常に不便になり、しかも道の駅に出入りする車と一緒にする仕組みです。乳幼児を乗せた園に通う車が朝晩通ります。市長は、勤労センターと中央公民館を利用する人が何人か知っていましたか。年4万1,196人です。これは市民文化会館の年間利用者4万6,060人には及びませんが、大口利用のない市民の施設として利用度の高さは相当なものです。なのにこれだけの市民が利用する施設の出入り口がこんな状態でいいのか、とても納得できません。

さらに重大なのは、道路を広げるため、ことしも見事に咲いて市民や観光客を楽しませた先祖からの市民の貴重な財産である最上川の千本桜の古木を15本も切り倒さなければならなくなるのです。私の知人に、長井の景観に関心を寄

せ、樹木に詳しい方がおりますが、こんなことは絶対許さないとお叱りを受けました。このほか、乳児も扱う施設の幼稚園と小学校が隣接しており、環境問題も心配されています。こうした問題を見ただけでも、この場所に道の駅をつくることには無理があります。市長は、わざと町中に駅をつくる理由を駅を拠点に町中に観光客を誘導したいなどとしていますが、そんなことができるのか、市民の皆さんも疑問視しています。

私は、以上の点からも道の駅を見直しし、市民が心から望んでいることに応えることで市を活性化するよう求めるものです。お答えください。

最後の質問の給水器の設置についてです。

ことしもまた夏の季節となりました。少し前には、急に真夏日のような暑さが来て体が対応できず、めまいや熱中症などで体調不良を訴える方がたくさんおられたようです。ニュースなどでも、小まめな水分補給をするよう注意を喚起しておりました。

そこで、何度か要望しております給水器の設置を再度要望いたします。今まで市長の答弁では、給水器設置は20万円ぐらいの予算がかかるとし、財政査定で通らず、その後再度の予算要求での市長査定でも通らず、設置には至りませんでした。すぐ水飲み場の案内などの掲示をしていただきましたが、利用した市民の方からぬるくておいしくないなどと言われてしまいました。私は、長井市の水だからおいしいはずだけなどと小さい声で苦し紛れの返事をしてしまいました。

そこで、提案したいと思います。工事など必要がなく、電気のコンセントがあれば無料の給水器が設置できます。これは大手メーカーさんが器械を無料で貸してくれて、冷水とお湯の両方が利用できるものです。大きさもコンパクトなもので、水のパックをかえに来たときに蛇口

の交換もしていき清潔な水やお湯がいただけて、飲食店などでも使用しております。ただし水は買わなくてはなりません、そんな高いものではありません。水道でも水道料金はかかります。邪魔なときはいつでも撤去していきます。面倒なことは何もなく、小さな紙コップを準備するだけです。本庁舎の出入り口ロビーに設置し市民の健康の一助とし、来庁へのささやかなおもてなしとしていただきたい。

また、第2庁舎の入り口ロビーにも同じように設置していただき、市民へのおもてなしとさらに冷房のないところでの職員の暑さ対策にも利用できる給水器の設置をご検討いただきますよう再度要望いたします。お考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

今泉春江議員のご質問にお答えいたします。議員からは4点ほどいただきました。

まず最初に、つつじ公園の整備についてご質問にお答えいたします。

議員からは、桜の時期からの整備の検討をとということでございますが、初めにつつじ公園の整備についてお答えいたします。

白つつじ公園の清掃時期を早めまして、また桜をライトアップするなどして桜の時期から観光客の皆さんに楽しんでいただくという趣旨の提案をいただきました。ご提案ありがとうございます。

これによりまして、市民も含めた皆さんに楽しんでいただけるならば大変結構なこと、ありがたいことだというふうに思います。

現状を申し上げますと、白つつじ公園の清掃は例年4月中旬から実施しております。3月に当初予算を議決いただいた後、契約を結ぶわけでございますが、ことしの場合は4月3日に担

当課のほうで起案をいたしまして、4月3日に業者さんへの通知をし、4月9日入札、そして4月10日契約、翌日の4月11日から作業開始というスケジュールでございました。これ以上早めることは制度上厳しいという状況でございます。方法があるとしたら、4月1日から作業を進められるようにするとすれば、債務負担行為を頂戴して複数年の契約をするというやり方がございますが、金額的にそういった多額の契約ではない少額でございますので、一般的に複数年の契約はなじまないというふうに考えているところです。

一方で、最上川の堤防、千本桜の開花は、ことし4月16日でございました。このため、桜の時期に白つつじ公園の清掃が始まってはいますが、準備が整った状況までにはなっておりません。公園が広いため、準備が整うのは5月になってしまいます。白つつじ公園の公衆トイレは4月から清掃しております。ことしの場合は、4月7日清掃開始しました。桜の時期には、当然使用可能になっております。

しかし、今回の今泉議員の提案には、一つは観光客のニーズに合っているかという点で意見が分かれるところではないかなと考えております。置賜さくら回廊は、古典桜と呼ばれる古くからある桜の銘木が多数点在していることが一番の特徴でございます。これは山形新聞で特集で連載されましたように、古典桜は全国にそう多くはございません。樹齢1,200年と言われる国指定の天然記念物が2つあるのは、全国には長井市と盛岡市だけでございます。こうした置賜さくら回廊のよさをさらに強化するとすると、白つつじ公園の桜より古典桜に力を入れる必要があるのではないかと考えております。

2つ目の課題といえますか、問題とするところは費用の問題でございます。清掃は1回すれば終わりではなく、シーズン前から何回も行う必要がございます。白ツツジではなく桜に合わ

せて準備をするとなると1カ月早まりますので、1カ月分の手人が新たに必要になります。ライトアップのための照明機材も新たに購入しなければなりません。白つつじ公園内には桜の木が大きい木ではございませんがたくさんございまして、照明機材もかなりの数が必要になるというふうに思います。

したがって、1カ月ぐらい早めた清掃の経費的には50万円ぐらいというふうに試算しておりますが、そういった部分が余計にかかってしまう。また、ライトアップのための費用などいろいろ考えますと、費用や効果など実現は難しくなってくるのではないかなというふうに思っております。観光客や市民のニーズがどれぐらいあるのかなどによりまして、今後とも議員のほうからいろいろご提言をいただきたいと思いますが、私どものほうでも検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目のみなし寡婦控除の実施についてでございます。

議員からは、非婚のひとり親世帯は長井市に何世帯いらっしゃるかというご質問をいただきました。

非婚のひとり親世帯についてでございますが、正確に把握をするためには戸籍等の確認が必要となりますので、児童扶養手当の支給事務で把握している範囲でお答えをさせていただきたいと思っております。

児童扶養手当受給者の中で、一度も婚姻歴がない非婚のひとり親世帯は9世帯となっております。世帯構成別を見ますと、母子のみの世帯が2世帯、祖父母等と同居されている世帯が7世帯となっているようでございます。

次に、議員からはみなし寡婦控除を実施し、保育料などの格差解消、関係する制度の全てで実施されるように望みます、強く要望しますというご提言でございました。

保育料の算定につきましては、児童福祉法に基づく費用徴収規則で規定しておりまして、所得税や市民税の税額などによって世帯の階層区分を定めまして保育料の額を決定しております。離別や死別によるひとり親世帯の場合は税法上の寡婦控除が適用されますが、非婚のひとり親の場合は適用されないため、保育料の金額に違いが生じる場合もございます。一度も婚姻歴のない非婚のひとり親世帯の方の生活実態は死別や離婚されたひとり親世帯の方と変わらないことから、長井市におきましても今泉議員からご紹介いただきました米沢市の取り組みなどを参考にさせていただき、既婚、非婚にかかわらずひとり親世帯の保育料が同じ基準で算定できるように検討し、子育て中のひとり親世帯の支援の充実に努めてまいりたいと思っております。

なお、他の制度につきましては、保育料の対応結果なども踏まえながら調査検討を進めてまいりたいと思っておりますが、控除を実施することで相当程度やはり支援ができるのではないかなというふうに考えているところでございます。ご提言まことにありがとうございます。

次に、3点目のかわと道の駅についてでございます。

議員からは、観光交流センター基本設計基礎調査報告書の問題点やら設置場所の問題点についてご意見をいただきました。

まず、かわと道の駅への出入り口に関する質問でございますが、以前より何回かお答え申し上げておりますけれども、現在お示ししております予定地が観光交流センターに最も今の考えられる中では適した場所と考えざるを得ないということでございます。この事業は、今泉議員がよくご存じのとおり中央地区や成田地区の一部を事業対象エリアとしたいいわゆる都市計画区域内の用途区域をエリアとしております。したがって、それ以外のところにはこの事業は実施することができません。

なおかつ道路の改良、河川の改修、水路の直しや消雪道路など生活環境整備とセットのパッケージ事業となっております。かわと道の駅はその根幹をなす、この事業が成立しないとほかの生活環境整備はやめなければならないという事業であることは、今泉議員もよくご存じのことだと思っております。そういった場合、国道287号線の周辺で考えますと、桜大橋から長井橋までの287号線沿線で考えなければならないということで、今の場所しか残念ながら適地が見当たらなかった。ただし、一方では今泉議員がおっしゃいますように今回JRの大人の休日倶楽部で吉永小百合さんがCMで山の港町長井ということで全国的にPRしていただいておりますが、長井は最上川の舟運で栄えたまちであり、その船場の跡地がこの予定地にすぐ隣接しております。そんなことから、今考えられる予定地ではよりベターなところであるというふうに何度も申し上げてきたところでございます。

この予定地にお客様を誘導するに当たりましては、第1番に配慮すべきは何よりも安全であるというふうに考えまして、今泉議員のご質問のような経路となったものでございます。今泉議員のご質問にございました1日1万7,000台もの交通量の中、最も安全に入っていただくにはやはり十字路の日産交差点から入っていただく方法が最もよいという基本設計での考え方でございます。

安全に配慮した上で、いかに気安く入っていただけるような施設にしていくかにつきまして、このたびのご意見はもとより多方面、いろんな市民の方からご意見をいただき、実施計画の中で検討してまいりたいと思っております。

次に、交通渋滞に関する質問でございますが、今泉議員のおっしゃるとおり朝晩の渋滞をする区間でございますので、交通渋滞を引き起こさないよう観光交流センター集客の核となる直売所や特産品コーナーの営業時間帯を工夫するな

どしてまいりたいと考えています。通常、道の駅等々は朝の営業は9時ぐらい、夕方は6時ぐらいということでございまして、朝は比較的渋滞にはかかわらない時間帯だというふうに思っておりますが、夕方は若干やはりかかわってくるというふうに考えておりまして、その対策を万全にしていかなきゃいけないと考えておりますが、交通渋滞を引き起こすことのないように営業時間帯を工夫するというふうに申し上げました一方で、交差点の右折レーンの滞留長といたしますか、今は車線が桜大橋のほうから長井橋のほうに向かう車はセブーンイレブンの前で右折レーンがございまして、これがまだ台数が少のうございます。これを県のほうに重要事業の要望として上げておりまして、ことしもお願いをしてまいりました。県のほうでは、かわと道の駅の開設にあわせてぜひ検討していくというような前向きのご返事をいただいております。

また、長井警察署の了解につきましては、観光交流センターの設置に当たり交通安全確保の観点からご指導いただいておりますが、実施計画の検討にあわせまして例えば先ほどの右折レーンから右折する場合、信号の右折矢印の信号も含めまして検討していただくということでございますので、今後とも長井警察署に相談し、了解を得てまいりたいと存じます。

3つ目のご質問のうち、周辺の既存施設のかかわりに関する質問でございますが、長井小学校及びめぐみ幼稚園の関係者にもお入りいただいた観光交流センター検討委員会でお示しながら策定した基本設計をお示ししているわけですが、そういった基本設計でございますし、周辺施設を利用する皆さんの利便性と安全性の確保につきましても実施設計の中で今後配慮し、ご理解を得てまいりたいと存じます。

既存施設の関係者や利用者の皆さんに観光交流センターの駐車場を利用いただくことで考え

ていきたいと思っております。

ふらりへの来訪者が非常に多いということで、大変ありがたいことですが、一方で駐車場は非常に少なく、一部無断で今使っていない駐車場を使用されている方が多いというふうに見ておりますが、観光交流センターの駐車場をご利用いただくようなことで設計上も考えているのは今泉議員もご存じだと思いますが、そういったことでふらりの利用者の皆様、あるいはめぐみ幼稚園の保護者会等があった場合には、常時観光交流センターが押すな押すなで車がとめるところがないということはあると思いますが、なかなかそういった状況も難しいと思いますので、100台以上とめるスペースがございまして、それはご利用いただきたいというふうを考えております。

最後になりますけど、この項の最後でございますが、桜の伐採についてはお示した基本設計では道路拡幅で検討がされましたので、この計画でご理解いただければ伐採は避けられないのかなというふうに思っておりますが、染井吉野の寿命が80年から100年というふうに言われておまして、現在は苗木で植栽されてから99年目ということでございまして、100年を超えているのではないかと見ておまして、現在も古木のため枯れや枝折れが顕著となってきておまして、歩行者や通行車両の安全面では検討すべき時期と考えております。

東町や屋城町のほうでは余り例がございせんが、館町のほうではやはり危険だということで伐採してほしいというような要望なども来ておりますので、今後新たな桜の若木の植栽ということも選択肢とは考えますが、いろいろと皆様からご意見をいただきながら、よりよい実績をまとめてまいりたいと存じます。

最後になりますけども、4番目の給水器の設置についてでございます。

議員のほうからは、本庁舎、第2庁舎の給水

器設置について、昨年度20万円ぐらいの予算が財政査定の中で通らなかったということで、かわりに対応した水飲み場の案内では利用された市民からぬるくておいしくないなどと言われたということで、非常に市民の皆様には申しわけなく思っておりますが、議員からは再度提案したいということで、無料の給水器が設置できるのではないかと。メーカーが無料で器材を貸し出し、冷水とお湯の両方が利用できるのではないかとというようなことで、市民の健康の一助、ささやかなおもてなし、職員の暑さ対策として検討すべきではというご提言でございます。

冷水器の設置については、できればこれはもちろんあったほうが望ましいということは私も議員と同じ認識でございます。設置について、総務課、市民課等関係各課と協議した経過がございまして、基本的な考えといたしましては、昨年度答弁いたしましたとおり今後の庁舎の改修工事とあわせ総合的に判断してまいりたいと考えています。

残念ながら、現在早急に庁舎の検討委員会をまずは内部で取りまとめし、今年度の下期には市民の皆様を交えた検討委員会を立ち上げなければならないということで今準備を進めておりますが、そうしますとこの本庁舎のほうは方向性としては建てかえざるを得ないという考えでおります。まだまだ時間はかける必要があるわけですが、そうしますと何年あと利用できるかですけれども、そういったときに水飲み場をあえて工事をしてまで幾ら少額とはいえする必要があるのかということで、その方向性が定まってからもう一度検討させていただきたいと思っております。

かわりに水飲み場の案内表示を昨年させていただいたわけですが、その利用状況を申し上げますと、西側水飲み場での夏の間の方の利用は1日当たり1名ないし2名程度の利用というふうに把握しております。利用者からの直

接の声は受けてはおりませんが、市民相談センター職員によりますと水温もここは西側のほうは低くて18度ぐらいだそうです。気温が24度、25度の中で18度ぐらいですので、利用者の方から不満の声は特になかったということでございます。実際に西側水飲み場の水温を見ますと、気温23度のときで15度程度ということであり、冷水とはいきませんが、ぬるいと言われるほどではございませんでした。今後とも状況の把握を行いながら、庁舎の改修工事にあわせた検討を行ってまいりたいと思います。

なお、ご提案の無料でレンタルできるサーバーにつきましては昨年度も検討したわけですが、水自体は長井市の水でないわけでございまして、やはり市役所に来て長井の水じゃないどこかの水を提供するというのは余りふさわしくないんじゃないかということで、せっかくのご提言ではございましたが、採択すべきとは考えなかったということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 ご丁寧にご答弁いただきましてありがとうございます。

まず、最初のつつじ公園の掃除について再質問させていただきます。

制度上、開花に間に合うような清掃は、整備というか、それはちょっと実現は難しいということでしたけども、さくら回廊などで大型バスや乗用車がつつじ公園の駐車場にとめて、そしてお客様は最上川の千本桜、またちょうどつつじ公園も満開ですのでつつじ公園を散策したり、そして菜なポートでお買い物をなさったり、TASでお食事をなさり物産館でお土産を買ったり、そういう方がたくさんいらっしゃいます。ですから、難しいとおっしゃいますけれども毎年のことですから、これは例えば桜の時期にはここつつじ公園だなど。白つつじというのがあってすばらしいんだということがわかれば、桜

の時期だけでなくやはり桜の時期にすばらしい公園だと印象を受けてお帰りになれば、つつじにも必ずやはり行ってみたいなという皆さんそういう希望でいらっしゃる方もいるんじゃないでしょうか。ですから本当に観光とおっしゃるのであれば、桜の時期からの整備というものも考えていただきたいと思います。

私、がっかりしました。本当にいつも思うんですけども、確かに3月の予算で4月3日に事業者へとかいろいろおっしゃいましたけども、作業開始4月11日、開花には非常にもう間近になっているわけですから、間に合わないといえれば間に合わないわけですよ。ですから市民の方が、何だ、随分散らかつてる公園だなおっしゃれば、そうだねって、何とか間に合うようにしないとだめだねという気持ちになるわけですよ。ぜひそこを検討していただいて、桜の時期から公園を整備していただきたいと思いますが、何か手だてはないんですか。その3月の予算とおっしゃいますけども、例えば前年度とか、今年度の予算ということで3月の予算と思いますけども、何か手だてはあると思います。そこをお考えいただきたいと思いますが、このままでよろしいと思っていらいっしゃいますか。

本当に多くの、ことしも桜は見事でしたので、私も最上川の千本桜を写真を撮りに行きました。多くの観光客の方が堤防沿いを何人も歩いていらっしゃいました。リュックサックを背負っていらっしゃる方もおりました。ですから、やはりその方たちはつつじ公園の駐車場に車をとめて、またバスの方なんかはあそこから、私たち観光協会のときもそうでしたけど、ご案内したときありました。大きな観光バスが来たときに、公園からあそこを最上川の千本桜を見に行くのに渡らなくちゃならないし、横断歩道がないものですから車のあれを見て横断をお手伝い、何年かそういうお手伝いをしました。ですから、

大勢の方が桜の時期にいらっしゃるんです。ですから、必ずつつじ公園も中まで行かなくてもお寄りになると思います。ぜひそこは検討していただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答弁の中で申し上げましたが、4月の11日から作業はしてるんですね。それで最上川の千本桜を含めたTASの周辺の桜については、観光協会の職員や市の職員、作業員などで丁寧に掃除してるわけですね。議員おっしゃっているのは、つつじ公園の中のことをおっしゃってると思うんですが、先ほど言いましたように11日から行っているんですね。ただし、そこまでなかなか、ツツジは5月の初めからが本番でございますので、徐々に整備をしている。契約上、4月にもっと人員をいっぱい配置して委託料をふやしてきれいにするというので、桜の時期まで間に合う可能性があります。ただ、契約上、これ以上早くするといったのは、先ほど申し上げましたように方法がないというわけではない。ただし、債務負担行為をとって複数年の契約をしなきゃいけない。でも冬の間は公園の管理してないわけですから、また少額です。やっぱり年間の契約額も清掃等の維持管理でございますので、それで債務負担行為で議会の議決を得てやる指定管理者みたいな制度ではする必要がないのではないかと、私がおっしゃったのであります。

それから、本当にツツジの時期じゃないつつじ公園にお客様を誘導するのであれば、それなりのやはりツツジの対応もしなきゃいけない。例えば噴水なども進めておりませんし、あとつつじ公園の中の流れる川、ああいったところも稼働させておりません。そういったことも含めてそうしますと常時やらなきゃいけないということになって、そうしますと議員からご提案のあったライトアップも含めてその部分で費用

対効果の部分も考えると少し検討しなければならないのではないのでしょうかということをおっしゃって、何にもしてないとか、非常に観光客の皆さんから何だこれはと言われるような状況ではないわけでごさいます、それは今泉議員おっしゃるのはよくわかりますし、ことは特にここ四、五年の中で桜が見事でございますし晴天にも恵まれたということで、今までにないぐらいの人でございました。来年あたりはつつじ公園の隣のやませ蔵さんなんか知名度が上がって、桜のついでに見たいというお客様もあるかもしれませんので、その辺も含めて検討はいたしますが、しかしそうなりますとじゃあやめ公園にも行くかもしれないからあやめ公園もきれいにしろ、河川公園も行くかもしれない、河川公園もきれいにしろ。全てがそうなるのではないのでしょうか。ですから状況を見ながらぜひ検討したいと思っておりますので、ライトアップも含めて少し費用の部分で検討させていただきたいと思っております。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 検討するという最後のお言葉でしたので、そういうふうにしていただきたいと思っております。あやめ公園とか最上川河川公園とか、ちょっと話は飛び過ぎてるんじゃないかと思っております。そんなことを申し上げているわけではないんですけども、ぜひ検討していただきたいと思っております。

やはりつつじ公園というのは、ツツジだけでなく市長もおっしゃったようにことしの桜の花はとても見事でした。桜の名所にもなっていると思っております。また、そうしていかなければならないと私は思っております。そういう位置づけで、ぜひ桜の時期からの整備ということを検討していただきたいと思っております。

次に参ります。2番目の寡婦控除の実施ということですが、非婚者の寡婦控除ということで、今、各自治体でも国に対して要望してお

ります。ぜひこの格差を解消していただきたいと強く思うところですが、市長からは保育料など検討すると。子育て支援のために支援するということでしたので、ぜひ検討していただきたいと思います。ありがとうございます。

それじゃ3番目の道の駅に参ります。

前にもご説明いただいたのと同じようにいろいろ細かくご説明いただきまして、ありがとうございます。いろいろあるんですけども、今回は私は設置場所のことについて絞って質問しております。

まず、市長もおっしゃるように日産交差点から東側に進入して、それから少し北上して堤防下の道から入るということでした。私は、やはり道の駅というのは正面から入れないというのは一番の致命傷じゃないかなと思うんですね。やっぱり簡単に出入りできない。入ったり出たりするのが非常に困難である、混雑するということが大きな問題だと思います。

まず、桜大橋から舟場方面に向かってまいりますと、日産の大きな建物があります。そうすると、あそこの交差点では道の駅そのものが見えませんか。ですから道の駅があることを気づかなくて、表示はなさるでしょうけども気づかず通過してしまって、ああ、道の駅だ。寄ろうと思っても、右折は非常に通過してしまうと難しくなるわけですね。ですから日産の建物というのがやはり見えないというか、それが邪魔と言っては失礼ですけども、道の駅の進入口としては非常に不利になるかと思います。

そして今、コンビニがありますよね。コンビニに右折する車が結構あります。そしてコンビニは入り口が2つバイパス沿いにあります。そこでやはり日産の交差点に行くまでに2つの入り口がありますから、そこなんかとも重なってしまえば非常にまた出入りで混雑するんじゃないでしょうか。そのところはどういうふうにお考えでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど申し上げましたように右折レーンを延ばしていただいて、当然セブーンイレブンに入る車もあるかと思いますが、セブーンイレブンの場合は信号を右折するケースもあるんでしょうけども、右折しなくても入れます。ただ、なぜあそこを入り口の正面とさせていただいたかという、大型バスのことを考えてでございます。大型バスが例えばあそこの信号じゃなくてそこから先の現在のマークさんといひますか、シルバー人材センターさんのところに行こうとするあそこの市道のほうから入ろうとすると、当然後ろの車が渋滞しますし追突される可能性がありますので、そういった意味であそこの交差点からということで、なおかつ矢印の信号で、以前議員が右折できなかったということでございますけれども、そういったことのないように時差を設けてしていただけるような信号をお願いしていきたいと思ひます。

なお、その日産さんのほうにはあえてお願いしなかったわけですが、それは以前、ほかの設置候補地があったわけですよ。今の候補地のほうが利用してない会社であったり施設であったり駐車場であったり宿舎であるということから、それらについての全く建物の補償もする必要がない。なおかつ公共事業でありますから、不動産鑑定をかけた土地の地代からその取り壊し費用を差し引いて購入できるという非常に有利なことから、事業費を抑えることができると。

日産さんを何とかご協力いただいたとすれば、それは土地代と営業補償も含めれば数億円かかるんでしょう。そういうことをしますと、TASの周辺と同じような状況でやはり7億円、8億円と土地代だけでもう事業費を上回っているわけですよ。ですからそういうことになるんじゃないかということで、あそこの場所がいたし方ないということでもありますので、日産があつ

て見えないということは何とか克服するように、やっぱりいろんな案内でしていきたいと考えています。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 わかりました。

まず、その渋滞の問題さらに質問いたします。

報告書にもあるように、現在の菜なポートのお客さんを中心に報告書が出されているわけですね。そうすると、菜なポートが道の駅に産直ということで移るとなれば、今の市民の方々、今のように毎日買い物にいらっしゃるわけですね。ですから今の交通量1万7,000台にまたプラスになるわけですね。そして今の菜なポートを見ていると、自転車や徒歩でいらっしゃる方も大勢いらっしゃいます。その方たちがあそこの交差点を横断歩道で渡りますよね。そうすると、やはりその間に右折なりする方が横断歩道で自転車の方や徒歩の方が横断すると、その間待ってなきゃならないわけですね。そうすると、さらにその渋滞ということも考えられるわけですね。

また、小学校の登下校の間もあそこを通る子供さんたちがいらっしゃいました。この間も見てましたら。ですから数は少ないとしても、やはり横断などして交通事故の心配などもあるわけですね。そしてめぐみ幼稚園の園児さんなんか116人、基本的にはバスの送迎などもありますけれども、乳幼児などはやはりご父兄の方の送迎だと思います。そういう方たちも朝晩の車でお迎えということがあって、さらに混雑いたします。

そして勤労センターふらりに来る利用者のお客さんですけども、これもちょっと計算してみますと週1回休館、年末年始の休み、お盆休みなどをちょっと引きましても年間約330日と計算しても、やっぱり1日100人以上、120何人というお客様、利用者の人数になります。そういう方たちもこの交差点から進入し、最上川の堤

防下の道路を通過して施設に入らなくちゃなりません。だからこういう方たちも利用するわけですから、すごいあそこの交差点だけでは混雑するわけですね。だから非常に場所的には難しいんじゃないかなと考えますけれども、そういう方たちの影響というもの、その方たちも含めての交通渋滞ということではどうお考えでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。

先ほども申し上げましたが、保護者の皆さんが送迎される時間帯というのは9時前だというふうに思います。朝ですよ。夕方は6時前後であろうというふうに思いますが、あとふらりのご利用される方は日中ということで、ふらりの日中利用される方は多分かわと道の駅の利用者とかぶるのかなと。あとは夕方、夜、勤労者の方がご利用なさるといことなんでしょうけども、かわと道の駅は基本的にお手洗いと案内所は24時間あいていますが、営業時間は9時から6時ぐらいだろうというふうに考えておりますので、そのところはある程度緩和されるんじゃないか。それなりのめぐみ幼稚園さんとか、あと長井小学校の関係者の皆さんと保護者の皆様等いろいろご協議をいただいて、ああいった配置図にさせていただいたわけですから、あとはふらりのほうとも実施設計を計画する段階でやっぱり協議をしながら、どういうふうになれば一番安全安心にご利用いただけるかということを検討しなきゃいけないというふうに思います。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 時間もありませんが、やはり非常に交通渋滞というのが懸念されますので、ぜひこれをもう一度見直ししていただいて安全な道の駅ということを考えていただき、ぜひご検討いただきたいと思います。まず、私としては見直しが必要ではないかと強く思ってお

ります。

以上で質問を終わります。

蒲生光男議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位2番、議席番号9番、蒲生光男議員。

(9番蒲生光男議員登壇)

○9番 蒲生光男議員 おはようございます。

平成26年6月議会に当たりまして、将来に禍根を残さない市政運営を願いつつ質問させていただきます。

通告に従い順次ご質問申し上げますので、明瞭的確な答弁をお願いいたします。

私の質問は3点でございます。

最初の質問は、健康新基準値についてであります。

質問自体そんなに深い意味もありませんし、これがどうなるのかについてもそんなに深刻な問題でもありません。ただ、健康で生活できるための管理値というべき種々のデータが健康の目安としているため、何を基準とすべきかについてももう少しはっきりさせたいというのが質問の本当のところでございます。

また、行政としても、指導をする場合の指針の数値が変わるのは戸惑いもあるのではと思っているところであります。また、これを受けて今後どう扱っていくのかについても知りたいと思っていますので、主に具体的な質問事項については健康課長から答弁をいただきたいと思っております。

市長からは、長井市民がひとしく健康で長生きできる施策を講じていく責任の観点からの所見をお願いしたいと思っております。

特に6月5日の新聞報道でありましたが、社員や職員が生活習慣病にならないように企業、

自治体が連携するスポーツクラブを選ぶ際に役立ててもらうのが狙いとして、スポーツクラブを評価する仕組みをつくるというような記事の問題であります。評価の高い施設には、特定健康保健用食品（トクホ）のような認証マークを与える仕組みにする。今月、つまり6月下旬にまとめる新しい成長戦略に盛り込む。認証を希望するスポーツクラブを対象に評価を行うとしております。

基準は、1つに適切な運動を指導できる人材がいるか。2、利用者の満足度が上がっているか。3、体脂肪率などの数値を改善させる設備や運動プログラムがあるかが想定されております。大学や関係団体の専門家の意見を取り入れて、第三者機関が評価する。健康サービス市場の規模は、現在4兆円とされております。政府は、2020年度までにこれを10兆円に拡大する目標を掲げているというふうに言われております。

政府は、評価制度によってスポーツクラブの利用をふやしながら医療費の抑制につなげたい考えだというものであります。

幸い、長井市のシンボルであるタスパークホテルにはフィットネスクラブがあります。この施設を行政がもっと市民の健康づくりという視点、医療費の抑制という観点から病気予防という観点から積極的な利活用方法があるのではと思っておりますが、見解を伺います。

人間ドックの検査で、健康とされる基準について、人間ドック学会などがつくる専門家委員会は4月4日、現在の基準で正常とされている数値の範囲を大幅に緩めるべきだとする調査結果を発表しました。私が最初に目にしたのは、週刊誌の記事見出しであります。私も血圧を下げる薬などを服用しておりますが、血圧なら130を超えると高いというイメージというか先入観がありました。現に、現状の基準値と言われる数値は最高血圧で129まで、最低血圧84までのようではありますが、実際血圧をはかって上